

## 北谷町生涯学習プラザ(生涯学習館)使用許可申請書

令和      年      月      日

北谷町生涯学習プラザ館長 様

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

代表者住所 \_\_\_\_\_

申請者名 \_\_\_\_\_

申請者住所 \_\_\_\_\_

申請者TEL \_\_\_\_\_

次のとおり北谷町生涯学習プラザ(生涯学習館)を使用したいので申請します。

目 的		使用人数	人
使用室区分 (室名に○)	セミナー室(1・2・4・5・6・7・8)		セミナー室3(ダンス等専用)
	和室(1・2)	調理室	工芸室
	講座室(1・2・3)	スタジオ	工作室
使用日時等	使 用 日 時	冷房	使用室名
	備考(使用設備等)		
	年 月 日( ) 時から 時まで		
	年 月 日( ) 時から 時まで		
	年 月 日( ) 時から 時まで		
	年 月 日( ) 時から 時まで		
	年 月 日( ) 時から 時まで		
	年 月 日( ) 時から 時まで		
	年 月 日( ) 時から 時まで		
	年 月 日( ) 時から 時まで		
	年 月 日( ) 時から 時まで		
	年 月 日( ) 時から 時まで		

※ 以下は生涯学習プラザで記入します。

上記の使用申請について、次のとおり決定してよろしいでしょうか。

使 用 決 定	1 許可する。                      2 許可しない。	不 可 理 由	
減免適用事項	・町主催等(全額)・町立学校等(全額)・町内社会教育団体等(7割)・町内社会福祉団体等(7割) ・町内文化団体等(7割)    ・町内公共的団体等(7割)・国、地方公共団体等(3割)		
特 記 事 項			
使 用 料	施設使用料	減免後施設使用料	冷房使用料等
	円	円	円
決 裁	館 長	係 長	係                      受 付

※ 使用料の算定において、100円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。